



2023年6月29日

各 位

会 社 名 株式会社焼肉坂井ホールディングス  
 代表者名 代表取締役社長 高 橋 仁 志  
 ( 東証スタンダード市場・コード番号 2694 )  
 問合せ先 取締役管理本部長 山 下 淳  
 ( TEL. 052 - 910 - 1729 )

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーション及び株式会社クックイノベーションについて、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

2023年3月31日現在

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接保有分	合算対象分	計	
株式会社ジー・コミュニケーション	親会社	50.47	0.00	50.47	なし
株式会社クックイノベーション	親会社	0.00	50.47	50.47	なし

#### 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称	理由
株式会社ジー・コミュニケーション	議決権直接保有割合が大きいため

#### 3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社ジー・コミュニケーションは当社の議決権割合の50.47%を所有しており、当社は同社の子会社であります。株式会社クックイノベーションは株式会社ジー・コミュニケーションの議決権割合の100%を所有しており、同社の親会社であることから、間接的に当社の議決権割合50.47%を所有する当社の親会社であります。

人的関係としましては、当社取締役及び監査役9名のうち2名が株式会社クックイノベーションと兼務しております。

経営の方針・施策の決定については、当社の取締役会等において討議及び決議がなされており、一定の自主性や独立性は確保されております。今後につきましても、引き続き独立性を確保していきます。

## (役員・取締役の兼務状況)

2023年6月29日現在

当社での役職	氏名	親会社での役職
代表取締役会長	杉本 英雄	株式会社クックイノベーション 代表取締役
取締役	稲吉 史泰	株式会社クックイノベーション 取締役

## 4. 支配株主等の取引に関する事項

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ジー・コミュニケーション	名古屋市 北区	10,000	グループホールディング 会社、 コンサルティング事業	(被所有) 直接50.47	資金の援助 経営指導	食材の仕入 (注)1①	4,496,657	買掛金	532,796
							運賃の支払 (注)1①	488,551	流動負債 その他 (未払金)	52,173
							事務管理手 数料の受取 (注)1②	28,176	流動資産 その他 (未収入金)	4,167
							財務アドバイザリー手 数料の支払 (注)1③	47,100	流動負債 その他 (未払金)	4,317
							店舗施工代 の支払 (注)1①	239,195	流動負債 その他 (未払金)	30,119
							当社の銀行 借入に対する 担保被提供 (注)2	1,027,224	—	—
							銀行借入に 対する担保提供 (注)3	435,000	—	—
							新株予約権付 社債の引受け (注)1④、4	—	1年内償還 予定の新株 予約権付社債	70,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①食材仕入、運賃、店舗施工代にかかる価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
  - ②事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。
  - ③財務アドバイザリー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。
  - ④新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。
2. 当社の銀行借入の一部1,027,224千円に対して、不動産（土地及び建物）の担保提供を受けております。
  3. 親会社㈱ジー・コミュニケーションの銀行借入の一部435,000千円に対して、不動産（土地及び建物）を差し入れております。
  4. 2023年3月16日付けで、親会社株式会社ジー・コミュニケーションとの間で、新株予約権付社債については全て、償還期限を2023年3月18日から2024年3月18日に、本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使期間の末日を2023年3月18日から2024年3月18日に変更することに合意がなされています。

## 5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主との取引につきましては、一般の取引と同等の条件によることとし、重要性のある取引については、取締役会において取引の是非を決定しておりますので、少数株主に不利益をもたらすようなことはありません。

以上